

# 公教育計画学会

## NEWS LETTER

2010年7月1日 第3号

### 第2回研究大会特集号

—もくじ—

■ 第2回研究大会を終えて 会長・大会実行委員長 嶺井正也	…	1頁
■ 第2回研究大会 研究部会報告(概要)	…	2頁
■ 第2回研究大会 自由研究発表の様子	…	4頁
■ 第2回研究大会 大会参加記	…	5頁
■ 会員情報 研究会のお知らせ	…	7頁
■ 年報第2号向け投稿論文募集のお知らせ	…	8頁
■ 編集後記	…	8頁

学会ホームページ <http://koukyouiku.la.cocan.jp/>

### 第2回研究大会を終えて

会長・大会実行委員長  
嶺井 正也 (専修大学)

5月22日(土)、23日(日)の両日、専修大学神田校舎で公教育計画学会第二回大会を開催し、無事に終えることができました。準備をしてくださった事務局の方々、大会に参加していただいた会員各位にこの場を借りて御礼申し上げます。

新学期始まってからの部屋確保という条件があったため、2日目は自由研究報告の会場と公開シンポの会場とで校舎が異なるという不便をおかけしました。また、公開シンポに適した会場の確保もできず、大会実行委員長としては申し訳ない気持ちでいっぱいです。

さらに会長としては、肝心の年報発行を大会に間に合わせることでできなかったという責任を強く感じております。発送費がかかるという財政的問題だ

けでなく、学会活動の核心に触れる問題なので、会員各位に対して大変なご迷惑を掛けてしまうことになってしまいました。原稿を書いて下さった方々、年報第1号を手にとって読むことを期待されていた方々にも大変申し訳ないことをしてしまいました。

またまた、私自身が自由研究発表(第二会場)で行った「へき地小規模校をめぐる政治経済学」は、内容的に掘り下げがないままの報告になりました(第二会場での山口伸枝会員そして山城直美会員の発表は極めて興味深いものでした。残念ながら第一会場の発表と議論は聞くことができませんでした)。

しかし、こうした私自身のいたらなさには参加していただいた会員各位の熱心な討論が吹き飛ばしてくれました。いくつかの学会活動にこれまで参画してきて、議論の深まりをなかなか感じることでできなかったのですが、本学会での議論は第一回大会と同

様、活発で本質的な議論ができたと考えております。本当にありがとうございました。この活発で深まりのある議論を本学会の学風にできればよいですね。

とはいえ、積極的な政策提言をしていくことを特徴の一つとしている本学会としては、この大会で政策提言するところまでには行かなかったことは非常に残念です。学会が発足したのが昨年（2009年）の9月。それからたったの7ヶ月半しか経過していませんし、また、研究部会のメンバーが直接にあって議論する場を設定することができなかったのですか

ら、仕方がないといえいいのかも知れません。でも、ある政策提言案をたたき台として議論を交わす、ということがあっても良かったのでは、と感じています。

次の第三回大会は、磯田勝幹事を準備委員長としてさいたま市で開催することになりました。大学を会場とした大会とはひと味もふた味も違った大会になることが期待されます。

第二回大会以上に多くの方々が参加して下さることを念じております。

## 研究部会報告（概要）

### 【「教育の地方分権と地方自治」＋「学校財務・職員・事務」合同部会報告】

#### （1）民主党「日本国教育基本法案」の諸問題

石川 多加子（金沢大学）

2010年2月13日、関西大学での1＋8研究部会で行った報告の概要である。

2006年5月、民主党は、安倍政権の「教育基本法案」への対案として、「日本国教育基本法案」を提出したが、同年12月、‘06教基法が可決・成立し、即日公布・施行され、今日に至っている。

2009年秋に民主党連立政権が発足した後、「日本国教育基本法案」が具体的政治日程に上がってきているわけではないが、同法案は、「公共の精神」を重視し、愛国心教育・宗教教育を奨める等の点で‘06教基法と同等の、或いはそれ以上の危険性を有するものとして認識しておく必要がある。

同法案前文は、「我々が目指す教育」として、「自立し、自律の精神を持ち・・・公共の精神を大切にす人間の育成」とすると共に、「日本を愛する心を涵養し、祖先を敬い、子孫に思いを致し、伝統、文化・・・を尊び・・・新たな文明の創造を希求すること」と謳っている。自己責任原理を肯定し、かつ、愛国を強制して国民の思想・良心に介入しようとする教育を目指すものと言わねばならない。

その他、職業教育や家庭教育に関する条文等、問題が多い。ただ一つ、高等教育に付いて「無償教育の漸進的導入呼び奨学制度の充実」を定めている点は評価出来よう。

いずれにせよ、日本国憲法下での教育は、学校・社

会・家庭教育いずれの場に於いてもすべからく、平和で民主的な主権者を養成すべく行われなければならないのは自明の理である。‘06教基法の廃止を訴えると共に「日本国教育基本法案」の動向にも留意し続けていかなければならない。

#### （2）改正地教行法（文部科学省、教育委員会、理事会等）

田口 康明（鹿児島県立短期大学）

民主党の「マニフェスト2009」では、教員の質と数の充実を含めた、学校の教育環境の整備を唱っており、野党時代に「教育職員免許制度改革法案」「地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案」「学校教育の環境の整備の推進による教育の振興に関する法律案」の3法を国会に提出している。これらには「学校理事会」「教育監査委員会」「指導が不適切な教員の徹底排除」などが含まれているこの内容は、与党になってから再上程するといった動きはない。

しかしながら、鈴木寛現文部科学副大臣は平成22（2010）年4月の記者会見において、大阪府知事との会談について述べる中で、教育行政におけるガバナンスの問題として、現在の義務教育費国庫負担制度、県費負担教職員制度によって、公立小中学校が人事権は県教委、設置者は市区町村、行政権は市区町村教育委員会、財政権は首長部局というバラバラの体制を整理する必要があるとして、大阪府で現在進行している制度改革の動きを高く評価している。全国展開する／させる可能性がある。

### (3) 研学校教育環境整備法案

中村 文夫 (さいたま市立東浦和中学校)

学校教育環境整備法案について研究報告が行われた。民主党が野党時代に文教予算の確保を目指して提案してきた法案である。現在の教職員定数の改善をめぐる民主党の議員を政務三役とする文部科学省が、現行の標準定数法の改善によって行うのか、学校教育環境整備法案によって行うのか、明らかにしていない。

教職員定数・配置について法案によって国会の審議を得るのか、学校教育環境整備法案をひとたび通してしまえば政令事項となり、内閣で決定することができるのか、どちらが制度として望ましいのか判断が迫られている。判断するにあたって、義務教育が地方自治体の自治事務であることの意義が視点として打ち出された。また、地方自治体でも都道府県と基礎自治体とに権限が分かれており、その二重性の解消の必要性も報告された。この報告は、次の「(4) 教育一括交付金」の論議と一体的な課題となっている。

### (4) 教育一括交付金

中村 文夫 (さいたま市立東浦和中学校)

教育一括交付金の議論は錯綜している。民主党がマニフェストで指し示したひも付き補助金を廃止して一括交付金とする理由は「中央官僚の地方支配」をなくすためである。しかし、どの省庁・領域であっても同じであると思うが、個別領域の財源確保からすると一括交付金で地方自治体が自由に使うようになった場合に、財源が削減されてしまう恐れを抱く。教職員の人件費は義務教育費国庫負担金によって1/3が支出されている。1/2から削減されてきた歴史的経過から、教育一括交付金という特定交付金を創設して1/2に戻し、できれば100%の制度まで焼け太りたい意向が国・地方を問わず教育関係者の多くにある。義務教育を自治事務として行っている地方自治体の教育関係者にとって、中央官僚による地方支配の課題より財源確保の課題が優先されるとの意見もある。この論議は、シンポジウム「新政権の教育政策に提案する」に引き継がれた。

### (5) 社会教育・生涯学習

戸倉 信昭 (大阪市教育委員会)

教育基本法(2006.12)における「生涯学習の理念」の追加をはじめとして、社会教育・生涯学習の活性化、必要性には国も政党も一致して言及している。しかし、図書館や公民館の設置運営を実際に担う地方自治体は、

財政状況の悪化を理由に「不要不急の(必置規制のない)」社会教育・生涯学習への予算を減額し、民間委託による不採算部門の切捨てを進めるなど、国レベルの言説とは裏腹な状況が続いている。各自治体においても、歳出抑制が至上命題の経営当局と、現場を持つ部局との発想のベクトルは正反対である、といっても過言ではない。

民間委託化や、職員の臨時・非常勤化により、安定的・継続的な雇用のもと、職能や専門性を身に付けたり、働きがい(ディーセントワーク)をもつことが困難になってきている。このことが、自治体内の政策形成能力を低下させ、特に生涯学習関連施設の運営について、民間に頼るしかない状況につながりつつある。このような状況を克服するため、教育行政における「ネットワーク型の政策形成」を追求すべきである。財政・人事などの都市経営を担当する部局(職員)と、社会教育専門職員(広く教育行政という視点に立てば、学校の教職員をも含む)などの現場職員とが、政策形成において同じ土俵で議論し結論を得ていくことで、政策の目的を明確化する。また、専門職の職能を地方行政全体に顕在化させることで、職種間の連携を図っていくこともできる。

自治労「地域教育改革・16の提言」(2009)は、社会教育・生涯学習は「まちづくりにおける住民参加のしくみのひとつとして捉えなおすべき」とし、専門職をはじめとする職員については、市民協働の立場に立った公務労働の職域を「経験的専門性」という観点から再認識すべきだとした。教育行政の課題を多角的に捉えた議論が必要であり、そのための職員のエンパワーメントが求められる。

### 【「インクルーシブ教育」研究部会】

堀 知晴 (大阪市立大学)

設立総会以後のこれまでの部会活動について報告を行い、今後の活動について意見交換を行った。一木玲子(副部会長)さんから、障がい者制度改革推進会議のヒヤリングに対する文科省による回答の恣意性と予算支出への疑問が指摘された。

障害者権利条約の批准に向けて、別学の特別支援教育の問題点を明確にしていくこと、またインクルーシブ教育への転換のための法改正を含めた具体的検な提言の必要性が指摘された。

子どもの権利委員会がスイスのジュネーブで開かれているので、日本の別学教育制度の下で子どもの権利

が尊重されていない点を訴えにロビー活動を行うことが一木会員から報告され、資金支援の要請があった。

(なお、このロビー活動は成果をあげ、特別支援教育については一定評価されていますが、深く根ざした差別が依然として残っていることが指摘されている。勧告では、選択権の保障になっている。勧告を参照されたし。)

## 【「教員養成・採用・研修制度」研究部会】

嶺井 正也 (専修大学)

本来であれば、研究部会としてまとまりのある報告をすべきであるが、それが叶わなかったため、嶺井私案として「教員養成5年制案」を出し、大会の場で議論をしてもらった。

嶺井私案とはいっても、以前に、国祐副会長、小泉理事も交えて構想したこともある案を基にしたものであった。

内容としては、現在の学校教育を「共生」の観点から大きく改革することを前提し、あくまでも開放制のもとで、学部の4年間の教職課程を終えると基礎免許を取得し、本免許は卒業後に、都道府県の教育センターに置かれる「応用課程」に入り、そこで実践主体の養成教育を受けた後に取得する、といった趣旨の改革案である。

鈴木寛文部科学大臣が修士課程(6年制とはいわなくなっている)を中心とした改革を構想しているが、修士での養成を核とすることはせず、学部段階では、学部段階では本人自身の人間的な成長、人とかかわる力の形成、子ども理解、幅広い視野、教科の基礎となる学問研究などを中心とし、卒業後の応用課程で、実際的な状況を踏まえた実践力や応用力の形成を行うことにする、という内容。

この案をめぐる「本免許」という言い方は不適切、今はその段階ではないが時代がすすみおおかたの専門職養成が修士レベルになった場合には修士課程でもいいのではないか、実際に教員になってからの労働・職場環境の改善の方がさきであって養成を変える必要はないのではないか、教育センターに置くとする応用課程に入った志望者の身分が不安定ではいか、へき地小規模校での教員組織をみると免許外担当が多くなっているため、これを解消する意味でもインターシップを導入してそういう状況に対応することも考えられるのではないか、などの意見が続出した。

提案者としては、これらの意見を踏まえ、研究部会

での議論を急いで欲しいと希望した。

## 自由研究発表の様子

### 1. 第一会場

池田 賢市 (中央大学)

2日目午前中の自由研究発表第一会場では、①「インクルーシブな授業づくりの一提案」(三戸学会員)、②「インクルーシブ教育への道」(堀智晴会員)、③「特別権力関係の現在」(林公一会員)の3つの発表があった。以下、順に報告・質疑の概略を紹介する。

①インクルーシブな授業づくりという観点から、数学(中学校)の授業を例とした「協同学習」(ジグソー学習)の実践について報告された。三戸会員は「隣の仲間が学習内容を理解していなくとも、自分の学習に関係がなく、互いに教え合う姿がほとんど見られない」ようなこれまでの個別学習のあり方を問題視し、「生徒全員の共通する目標を達成するため、一緒に取り組む学習」、言い換えればコミュニケーションを前提とした学習活動を重視することの必要性を強調した。

質疑では、教材選定や評価・評定のむずかしさが話題となり、また、友だちの話を「聞く」というトレーニングはインクルーシブな環境づくりに欠かせないものの、さらに進んで、教員も含めて「生き方」の問題にまで届く実践にしていく必要があるのではないかと意見があった。なお、学習方法としてのジグソー学習には一定の意義はあるものの、この方法と子どもたちの生活とをどう結び付けていくのか、生徒同士の関係性の変化も含めて今後の実践にさらに期待したいとの意見が多く出された。

②イタリアのインクルーシブへの動きを歴史的に追いつきながら、日本でのインクルーシブ教育への転換に向けた理念の重要性について報告された。堀会員は、子どもが育つためには他者との出会い・学びが不可欠だとし、個的な発達を強いるような教育観の問題を指摘した。かつて文部科学省自身が特殊教育には問題があるとの認識を示していたにもかかわらず、特別支援教育に移行して以来、「特殊教育はよかった」との評価さえ出てきている現状を批判した上で、あらためて、民主主義社会の中で市民として育ち合うためには、ともに育つ学校のあり方が不可欠であることが主張された。

質疑では、「理念」に基づく「方法」「実践」の具体的分析、さらには評価観の見直し、学習組織の問い直しも必要であるとの指摘があった。また、教育だけで

はなく、医療や保健などの他領域との関連をみていく必要がある点、また「近代」の社会的管理・排除の構造をも組み込んだ議論が必要である点などが指摘された。

③今日の学校教育をめぐる問題の中に「特別権力関係」が総括されずに引き継がれているのではないかとの問題提起があり、明文化はされていないものの、職場の「空気」「雰囲気」によって自己規定・自己規制される側面があることが問題とされた。林会員は、文部省・官僚によるこれまでの「特別権力関係」についての見解を丁寧に追ひ、実態としては今も管理の論理として説得力を持っている点を報告した。

質疑では、教育現場での労働の実態と特別権力関係論とがどのようにつながっているのか、解釈としてではない実証性が求められるのではないかとの指摘があった。公教育への教育行政機関による管理のあり方に焦点を当て、いわゆる「出口管理」「説明責任」といった経営論的な今日の特徴と、複合的な日常の「しんどさ」の背後にあるメンタリティを核に据えた分析、また部分社会論の分析も必要であるとの意見が出された。

## 2. 第二会場

中村 文夫（さいたま市立東浦和中学校）

嶺井正也会員が「へき地小規模校をめぐる政治経済学」を発表。指定討論者は広瀬義徳会員。山口伸枝会員が「学校から地域へ広がるネットワーク・拡張サービス—英国教育レポート」を発表。指定討論者は神陽子会員。山城直美会員が「自然災害発生時に避難場所となる学校の機能と課題—右田地区土砂災害に学ぶ」を発表。指定討論者は平野正志会員。司会を磯田勝会員が行った。

いずれも地域と学校とのかかわりを模索するものであった。嶺井会員は、へき地小規模校の統廃合が加速していることへの懸念と対抗プランづくり、教育問題としてのみではなく政治経済学の視点からの問題提起が必要との2つの課題意識から発表をおこなった。広瀬会員からは統廃合時に語られる規模の適正化論では、最大効果を引き出せないこと、あるいは教育論からの問題だけではなく、総合的な社会論で課題を整理することも必要ではないかなど指摘があり、元井一郎会員からは統廃合した後の課題を分析することも必要ではないか、との問題提起があった。

山口会員は、日本では政府の示した教育内容を学校が具体化するに当たって、地域の力を借りるというコンセプトである。英国の拡張された学校は、学校が地

域に何ができるかという逆のコンセプトによって成り立っている。地域が階層分化をしつつある日本においても学校が地域に何ができるかという問題意識が必要との提起であった。神会員からは日本とは違って教員よりソーシャルワーカーの方が社会的地位が高いこと、地方当局の主導性が高いことから学校（理事会）の自律性がどの程度あるのか疑問であるなど指摘があった。

山城会員からは、実体験に基づいた学校の地域におけるもう一つの役割としての避難場所について、学校職員の認識が浅いことを浮きぼりにした発表があった。平野会員からは阪神淡路地震に支援で入った経験からの発言があり、また鳥羽美紀子会員から静岡の普段の取り組みの事例の発言があり、豊富な議論が行われた。

3本の報告とも地域と学校とのかかわりを新たな視点から掘り起こした力作であり、会員にとっても貴重な議論の場が提供できた。

## 大会参加記

### 公開シンポジウムに参加して

松田 芳久（さいたま市立養護学校）

学会の第二回研究大会の直後、「普天間問題」と「政治と金」の問題に関する引責辞任という形で、民主党内における鳩山政権から菅政権への政権交代があった。

基本政策の大枠に変更はないものの、「子ども手当」等マニフェストの修正や財政再建論議、2011年度予算編成を巡る財源問題等を巡って、「消費税論議」が夏の参議院選挙の争点になろうとしている。

また、シンポジウムの議論の大きな柱であった「一括交付金」問題は、「地域主権戦略大綱」最終案が、中央が地方により関与でき地方の自由度が縮小された内容で閣議決定される模様である。さらに、中教審は30年ぶりに一学級定数を35人に引き下げる提案を出そうとしている。

さて、シンポジウムでは、①グローバルでインクルーシブな公教育の構築と学習権を保障する学校制度改革、②一括交付金制度を中心とした地方の税財源の確保問題、③高校授業料の実質無償化を突破口とした「公教育の無償化」に向けての道筋のつけ方等を中心に議論された。意見交換では、研究者からはそれぞれの専門領域、学校関係者からは職場実態や職場実践に根ざした意見が多く出されたが、義務教問題等議論の中心がやや拡散してしまった印象を受けた。

「公教育計画学会」は新政権の教育政策に提案するというコンセプトで立ち上げられた学会である。昨今の政治の流れは大変急である。政策提言はその理念も大切だが、政策骨子を具体的に法案化していくことを視野に入れた研究も早急に取り組む必要性をシンポジウムに参加してふと感じた。

学会発足からまだ8ヶ月。今後の発展に幾ばくかでも参加できるよう勉強しなくてはならないことを私自身が一番痛感した。

## 第2回大会に参加して

山城 直美（山口県山口市立德地中学校）

5月22日～23日専修大学で開催された公教育計画学会第2回大会に参加させていただきました。昨年度9月に開催された設立総会には不参加であった為、この度が初の大会参加となり、あわせて自由研究発表という貴重な機会をいただくことになりました。

スケジュールの都合上、2日目の自由研究発表しか参加できませんでしたが、第2会場では“学校と地域の関わり”というキーワードのもと「へき地小規模校をめぐる政治経済学（試論）」「学校から地域へ広がるネットワーク拡張サービス - 英国教育レポート」「自然災害発生時に避難場所となる学校の機能と課題 - 右田地区土砂災害に学ぶ」という表題で3名がレポート発表を行い、意見交換が行われました。

私の方からは2009年7月21日に山口県防府市右田で発生した土砂災害で避難場所となった学校での実体験をもとに「自然災害発生時に避難場所となる学校の機能と課題 - 右田地区土砂災害に学ぶ」ということで発表させていただきましたが、地域防災計画の中での教職員の位置づけの問題や、阪神淡路大震災での経験者の体験談、地域による防災訓練の状況の差異等のご意見をいただきました。

短時間ではありましたが、他業種の方とのふれあいの中でいろんな意見を聞くことができ、自分の視野が広がり大変よい勉強になりました。

「自分バージョンアップ」の大変良い機会となりますので、来年度は是非多くの皆さんの参加を期待します。

## 大会参加記

住友 剛（京都精華大学）

すでに本学会のメーリングリスト等でも発信しているように、私はこれまで、不登校・ひきこもり、学校安全等の課題を中心に、「子どもの人権」に関するさま

ざまな取り組みに関わってきた。また、こうした実際の取り組みのなかで、教育と福祉の連携や学校教育・社会教育の連携といった課題にも興味を抱いてきた。そして、実際の取り組みのなかで見えてきた現場・運動レベルでの諸課題と、制度・政策レベルでの諸課題、この2つをどうつなげばいいか。このことへの関心が今、日ごとに高まっている。

そういう私にとって、2日目の第一会場での三戸さんの「インクルーシブな授業づくり」や、堀智晴さんの「インクルーシブ教育への道」など、現場や運動などでの取り組みが具体的にイメージできる自由研究発表は、とても興味深いものであった。おそらく公教育計画学会のなかで、インクルーシブ教育の領域については、現場・運動レベル及び制度・政策レベルの両方の諸課題がつながり合いながら、今後、活発に研究活動が進んでいくのではないかと。今回の学会に参加して、私はそのような印象を深めた。

一方、私自身が大阪（市内・府内）の青少年社会教育のあり方にさまざまな形で関わってきた経過もあったので、1日目の「社会教育・生涯学習」の研究部会報告を聴いていると、この間、自分が関わってきたいろんな出来事を思い出した。財政再建策の導入等をきっかけとした指定管理者制度の適用や施設の統廃合、正規職員の非正規雇用職員への転換など、社会教育・生涯学習の領域で政策的に行われていることが、子ども・若者の学校外での生活・学習・文化活動にどのような影響を及ぼしているのか。今後、このことについて、私も何か語れそうだと思った。

他の研究部会報告や自由研究発表、そして2日目午後のシンポジウムについても語りたことはあるのだが、ひとまず、今回の大会参加記はここまでにとどめる。ただ、現場・運動レベルの諸課題と、制度・政策レベルでの諸課題をどうつないで論じるか。今後、個別の課題だけでなく、この点をめぐっても、本学会での議論が深まることを期待したい。

## 自由研究発表を聴いて

福田 麻衣（専修大学法学部政治学科4年）

私は、専修大学の授業やゼミで嶺井正也教授からご指導をいただくなかで、インクルーシブ教育に関心を持つようになり、できましたら、大学院に進学して勉強したいと考えております。このため2日目の自由研究発表では、現場の第一線でご活躍される三戸先生やイタリアの事例紹介をされた堀先生をはじめとして、インクルーシブ教育研究に日々取り組んでいらっしゃる

る方々のお考えを興味深く聴かせていただきました。漠然としたものではありませんが、会場では自分自身の研究の方向性を考えるための示唆を得ることができました。

堀先生のご発表からは、「依然として別学体制の中でより別学が進行している」（堀先生のレジュメより引用）日本とイタリアの違いは何に由来するものだろうかという疑問がわいてきました。同時に、会場のご発言から、イタリアでは精神病院を撤廃する社会的取り組みもなされたことを知り、先の疑問を解きたいという気持ちが一層強くなりました。

それから、「後進国」日本の中で、三戸先生のようにインクルーシブ教育の実践をめざし、奮闘される姿が存在することに改めて気づかされ、励まされたのも事実です。

研究には幾つかの道が考えられると思いますが、いずれも大変な困難を伴うものと覚悟しました。近い将来、本学会の会員に加えていただき、是非ご指導いただければと思います。

### 自由研究発表を聴いて

高津 基弘（専修大学法学部法律学科4年）

初めて学会の研究大会に参加させていただいた。教員を目指している私にとって、学ぶべきものは非常に多かった。特に印象的であったのが、自由研究発表の三戸学先生の発表である。授業はどうしたらインクルーシブなものになるのか。このリアルな問題意識に間近で接することができた。インクルーシブ教育を志向するとき、教育活動の75%を占め授業にインクルーシブな体制が整っていなければ実現が困難なのではないか、このことはもっと問題視されるべきではないかと感じるに至った。

インクルーシブな授業を行うためには、三戸先生も課題のひとつに挙げていらした、教師の指導観の転換が特に重要になってくると思った。そのためには大学の教職課程でも、学生にインクルーシブな授業実践に向けた問題意識をもたせるような制度化が必要なのではないか。インクルーシブな授業を受けたことがないのに、それ実践するように言われても、なかなか実践することが難しいと思う。

また児童・生徒にとっても、一斉授業が行われる教室の中で、自分だけが理解できれば良いという意識の変容が大切になってくる。クラス全体が差別と排除なく知識・技能を求め、互いに教えあう姿が実現される

ことが、インクルーシブな授業の展開であると考え。そうでなければ、共に生き、共に学ぶ教育は実現されないのではないかと思う。

## 会員情報 研究会のお知らせ

（小泉 祥一 会員より）

### 東北教育実践・経営学会

—第15回定例研究会案内要項—

#### 【日時】

2010年7月24日(土)

14:00～16:40 (受付:13:40～)

17:30～19:30 懇親夕食会

#### 【会場】

東北大学大学院教育学研究科 11階 大会議室  
（川内南キャンパス文科系総合研究棟）

#### 【開会の挨拶】

渡邊 宣隆（仙台大学教授、本学会副会長）

### シンポジウム

学習評価と改訂指導要録の特徴と課題  
—学習評価の経営サイクルの視点から—

#### 【司会者】

真木 吉雄

（山形大学教職大学院准教授、前山形県教育次長）

國井 恵子

（仙台市立広瀬中学校長）

#### 【提案者】

梶山 正司

（文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長）

小泉 祥一

（東北大学大学院教育学研究科教授）

#### 【指定討論者】

佐藤 邦宏

（仙台市立田子中学校長）

齋藤 英敏

(山形大学教職大学院准教授)

菊地 真貴子

(栃木県那須塩原市立豊浦小学校教諭、東北大学  
大学院院生)

長島 康雄

(仙台市科学館指導主事)

## 【全体司会】

宗形 潤子

(福島大学附属小学校教諭、東北大学大学院院生)

13:00~13:50 理事会(8階 教育実践分析室。)  
(理事、提案者、司会者、指定討論者、事務局関係  
者は、ご出席ください。)

## 問い合わせ先

〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院教育学研究科 小泉研究室気付  
東北教育実践・経営学会

TEL/FAX : 022-795-6127 (研究室直通)

E-mail : koizumi@sed.tohoku.ac.jp

URL : <http://www.geocities.co.jp/tasea2006/>


## 年報第2号 投稿論文 募集のお知らせ

公教育計画学会年報第2号に向けた、投稿論文を以下の要領で募集します。

募集の締め切り：2010年10月10日

原稿の締め切り：2011年 1月10日

投稿される方は、まずはメールまたは書面にて、お名前とご連絡先、論文のタイトル名を10月10日までにお知らせください。

メールの場合は[学会ホームページ](#)にリンクされている「問い合わせ先」をご利用ください。

書面の場合は、学会事務局(〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 9514 研究室)までご郵送ください(当日消印有効)。

応募を受領の後、年報編集委員会より連絡を差し上げます。

ふるってご応募ください。


年報編集委員長 元井 一郎

## 編集後記

ニューズレター第3号をお届けします。本号は、第2回研究大会の概要をお知らせすることを目的に編集しました。原稿をお寄せくださいました方々、ありがとうございました。

なお、「新政権の教育政策に提案する」と題し、自治総研から菅原敏夫氏をお迎えして開催されました公開シンポジウムの詳細につきましては、来年度に発行予定の公教育計画学会年報第2号に掲載の予定です。

また、大会当日に開催されました第4回理事会や会計(決算・予算)等の会務報告は、後日、学会SWあるいはニューズレター第3号補遺という形でお知らせする予定であります。

本号より、会員の皆さまの研究や活動情報を掲載させていただくことになりました。どうぞご活用ください(ご連絡は学会HP「問い合わせ先」までお願いします)。

会員の皆さまからの「声」も引き続き募集しております。学会HPにリンクされることを前提にご執筆ください。匿名希望など、ご要望がありましたらお聞かせください。

(Y.O.)